

## 令和元年度「三木市ふれあいサロン活動促進事業」を募集 ～ ふれあいサロン活動を応援します ～

ふれあいサロンとは、地域で広く開かれ、地域にお住まいの方が気軽に参加でき、ふれあいを通じ仲間づくりや見守り、共に支え合う集いの場です。特に高齢者、障がいのある方、児童及びその保護者並びに家に閉じこもりがちな方が地域の中でいきいきとした生活を送ることを目的として運営するサロンに対し、補助金を交付します。

- 1 受付期間 6月20日（木）～12月27日（金）
  - 2 対象団体 【次の項目をすべて満たしていること】
    - ・三木市を拠点として活動を運営している団体
    - ・構成員は5名以上で半数以上が三木市に住所を有する団体
    - ・市から他の委託料および補助金を受けていない団体
  - 3 利用対象者
    - ・高齢者の方（市内在住の概ね65歳以上の方）
    - ・障がいのある方
    - ・児童その保護者など
  - 4 補助額 基礎補助金 48,000円/年を上限（対象経費）  
（1年度につき1団体あたり1件）  
利用者数加算 10人以上～20人未満 500円/月  
20人以上 1,000円/月  
開催回数加算 月3回以上開催 500円/月  
※加算には条件があります
  - 5 対象となる経費 事業（活動）の実施に直接かかる経費  
例）茶菓子代、消耗品費、食糧費、備品購入費等
  - 6 申請方法 市役所3階福祉課、吉川支所健康福祉課、市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に、必要事項を記入し申請してください（持参のみ）
- 問い合わせ先 三木市健康福祉部福祉課  
電話 0794-82-2000（内線 2396）